

T&M通信

～税務と経営～

2025 年 11 月号

今月の経営チェックポイント✓

■来月は年末調整の月です。

控除証明書等（国民年金、生命保険、地震保険、小規模企業共済等）が発送されてくる時期ですのでご準備をお願いします。

令和 7 年に中途入社された方で、本年中に前職分の所得がある場合は、前職分の「給与所得の源泉徴収票」をご用意下さい。

■11 月、12 月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。

■11 月は生命保険の月です。現在ご加入されている保険の見直しや、将来のための備え等、生命保険について考えてみてはいかがでしょうか。

■11 月 3 日(月)は文化の日、24 日(月)は勤労感謝の日の振替休日です。

納税期限スケジュール

■所得税の予定納税(第 2 期分)の納期限は 12 月 1 日(月)です。

■所得税の予定納税(第 2 期分)の減額申請の期限は 11 月 17 日(月)です。予定納税額の通知を受けている方で、廃業・休業・業績不振等によりその年の申告税額見込額が予定納税額に満たないと見込まれる場合にはこの減額申請をお勧めします。

■個人事業税(第 2 期分)の納期限は 12 月 1 日(月)です。

T&M田中会計ホームページ 10 月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の 10 月の更新は以下の通りです。

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025 年 10 月 Vol. 115

【基礎控除の特例】令和 8 年分以降も年末調整での対応が必要に

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025 年 10 月 Vol. 116

【住宅ローン控除】令和 7 年分の年末調整から「調書方式」による運用がスタート

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2025 年 10 月 Vol. 117

【健康保険証】12 月 2 日以降は原則廃止！入退社時の注意点を確認

■経営サポートナビ 2025 年 11 月号

①中小企業向けの公的制度をご紹介

②100 億宣言企業となるメリットとは？ — 補助金・税制優遇・知名度向上など幅広い公表メリットを解説

③いわき信金事件が示す警鐘 — 金融庁の監督強化と、中小企業が信用金庫との取引開拓に動くべき理由

④60 歳になったら始めるべき、逆算の事業承継準備

⑤令和 8 年度税制改正要望と今後の流れ

⑥人材開発支援助成金（人材育成支援コース）



T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)